

海外経済要録

国際機関

◇OECD 閣僚理事会、コミュニケ採択

OECDは、6月16、17両日、パリの本部で閣僚理事会を開催し、同17日、経済見通し、政策スタンス、貿易問題、エネルギー政策および発展途上国との関係等につきコミュニケを採択した。同コミュニケの要旨は以下のとおり。

1. 経済見通し

OECD経済は、第2次オイル・ショックに対する調整が進んでいるにもかかわらず、依然失業の増大、高インフレに悩まされている。先行きについては、日本では着実な成長が持続するものとみられる。また、米国では最近の旺盛な成長が当面鈍化しよう。その他諸国、特に欧州諸国では需要の回復は本年後半以降ないし1982年初めになる可能性があり、このため高水準にある失業は労働力人口の急速な増加が見込まれることもあって今後、さらに増大する可能性がある。他方、インフレは多少鈍化してくるものと期待される。

この間、最近数か月間の欧州大陸通貨の大幅下落、米ドルの強調は、欧州において輸入価格の上昇や内需の減退を招来し、インフレ圧力の増大、近い将来における雇用情勢の悪化をもたらすだろう。これらの国々では自国通貨の一層の下落を抑制するために金利が急騰し、これがまた景気回復を遅らせるものと思われる。

2. 政策スタンス

こうした状況下、政策最優先課題はインフレ抑制と失業者数の削減である。これら目標を達成するためには、①各国間の相互依存関係、②循環面と構造面、③需要サイドと供給サイド、④短期と長期等の問題にバランスを取りながら利用可能な一連の政策手段を講ずることが必要である。具体的には以下のスタンスが望まれる。

- (1) 金融・財政政策は引き続きインフレ抑制スタンスを続けるべきであるが、中期的観点にたち、かつ金融市場へ圧力が加かからないよう補完的に行われることが必要である。
- (2) 円滑な国際収支調整を実現するためには、為替相場が各国のファンダメンタルズを反映すべきである。もっとも、政策運営にあたっては、金利の乱高下やその他の短期的要因によって為替相場が大幅に変動し、輸入インフレと国内インフレの悪循環に陥らないような

配慮が必要である。

- (3) 自由かつ開放的な貿易体制を維持し、技術革新を誘発するような環境作りが必要である。
- (4) マクロ経済政策の実施にあたっては、協調的なアプローチを進め、1国の行動が他国に及ぼす影響を考慮することが重要である。

3. 貿易問題および政策

自由貿易体制が、深刻な経済的困難の持続やそれに起因する保護主義圧力のため崩壊しないように一層かつ精力的な努力を払うことが必要である。すなわち、貿易制限措置は、各国間の生産性パフォーマンスの格差により生じる貿易問題を克服するものではなく、長期的にみると貿易問題を悪化させるのみである。最善の解決策は積極的調整への努力を継続することにある。具体的な解決策は以下のとおり。

- (1) 経済的困難を回避するには、実質所得が生産性の伸びの格差に応じて調整され、また為替相場が競争力の変化に応じて調整されることが不可欠である。
- (2) 構造的な困難を抱える分野に対する政府介入は、これら分野において正常な市場機能の回復を容易にするため、しだいに抑制されるべきである。

4. エネルギー政策

石油市場の情勢は、石油消費量の減少や相対的に安定した供給にもかかわらず、依然不安定であり、石油備蓄水準および供給攪乱に対する措置に十分に注意する必要がある。長期的には、石油依存からの脱却を達成し、経済成長とエネルギー使用のリンクを絶つために、一層合理的で経済的なエネルギー使用を奨励し、かつ代替エネルギーの利用促進、適切な価格政策、研究開発努力等を進めるべきである。

5. 発展途上国との関係

OECD諸国が、発展途上国の経済成長の達成や福祉の持続的改善に協力することにより、発展途上国がより一層の活力を得ることは世界の安定および平和にとって重要なことである。現在、発展途上国には国際収支不均衡等経済的困難が存在するが、これらの解決には継続的な努力が必要である。このため、発展途上国、とりわけより貧しい発展途上国にとってはOECD諸国からの開発援助の増大が必要であるが、これが実施に当たっては開発途上国側のニーズとその緊急性を考慮しつつ、双方が開発援助の一層の効果を助長する政策をとることが肝要である。OECD諸国としては、貧しい発展途上国への援助資金の供給源である国際開発協会(I D A)がその活動を再開することを可能ならしめるために必要な手続きを完了させる努力が要求されよう。また、OPEC諸国に対して

は、国際的な援助努力をさらに強化するよう要望する。

米 州 諸 国

◇預金取扱い金融機関規制廃止委員会、預金金利規制廃止スケジュールを決定

1. 標記規制廃止委員会(註)(Depository Institutions Deregulation Committee)は6月25日、金融制度改革法(1980年3月成立)に定められた預金金利規制(レギュレーションQ)の撤廃について、同法による撤廃の期限(1986年3月末)を待たず1985年8月までに段階的に撤廃する方針を決定した(ただし、今後毎年見直しを行う予定)。具体的なスケジュールの概要は次のとおり。

- (1) 1981年8月1日……期間4年以上の預金金利規制を撤廃。2年半以上4年未満の預金金利は2年半もの財務省証券金利を上限とする(ただし、貯蓄金融機関は財務省証券金利を上限、商業銀行はその0.25%引きを上限とする)。
- (2) 1982年8月1日……期間3年以上4年未満の預金金利規制を撤廃。2年以上3年未満の預金金利は2年もの財務省証券金利を上限とする(ただし、商業銀行と貯蓄金融機関の間の金利格差<0.25%>は維持)。
- (3) 1983年8月1日……期間2年以上3年未満の預金金利規制を撤廃。1年以上2年未満の預金金利は1年もの財務省証券金利を上限とする(商業銀行と貯蓄金融機関の間の金利格差は撤廃)。
- (4) 1984年8月1日……期間1年以上2年未満の預金金利規制を撤廃。1年未満の預金金利はこれに対応する財務省証券金利を上限とする。
- (5) 1985年8月1日……期間1年未満の預金金利規制を撤廃。

2. また、同委員会は同時に2年半もの財務省証券金利基準定期預金(略称SSC)の上限金利(現行、商業銀行は11.75%、貯蓄金融機関は12.0%)を撤廃することを決定した。この結果、同金利は本年8月1日以降2年半もの財務省証券金利を上限とすることとなった。

(註) 規制廃止委員会は金融制度改革法に基づいて新設された機関で、同法に定められた預金金利規制の段階的撤廃の具体的な手順等を決定する(詳細は55年5月号「要録」参照)。

欧 州 諸 国

◇EC首脳会議開催

EC加盟各国首脳(EC委員長を含む)は6月29・30日の2日間にわたり、ルクセンブルグにおいて本年第2回

目の首脳会議(第1回目は3月23・24日、4月号「要録」参照)を開催し、アフガニスタン問題、中東問題などの国際政治問題およびスタグフレーション下の経済政策運営等の経済問題につき討議した。なお、今回はフランスに左翼政権が誕生(6月号「要録」および本号「要録」別項参照)して以来初のEC首脳会議として注目されたが、フランスのミッテラン大統領は会議の席上、インフレ抑制よりも雇用増大にやや重点を置いた経済政策を提唱するなど、EC全体としての従来のスタンスに微妙な変化をもたらしたと受け止められている。

会議終了後の議長報告(国際政治問題に関する宣言は別途採択)の要旨は以下のとおり。

- (1) EC経済は現在、景気回復の兆しを若干示しているものの、インフレ高進と失業増大といった事態にはいさかも改善が見られていない。こうした状況下、共同市場を維持・強化する必要性は高まっている。
- (2) 加盟各国が協調して弾力的な政策を一定期間実施すれば、現下の経済的・社会的困難を乗り越え、経済を安定成長路線にのせ、雇用を満足すべき水準まで回復させることは可能である。この間、加盟各国にとって最大の懸念事項は失業問題であり、これを不可抗力と看做してはならない。従って産業構造改善問題を含め、失業とインフレに対する協調行動が最優先課題となろう。
- (3) 経済成長を促進し、雇用創出に資する投資は、各国レベルおよびECレベルで支援していかなければならない。ことに、今後数十年間を展望すると、革新的産業部門、エネルギー生産・節約にかかわる部門、および潜在的成長力の強い中小企業への投資は重要性が高い。
- (4) 一部の加盟国においては、労働時間の短縮が失業対策として重要であると考えられている。労働時間の短縮が欧州産業の競争力等に及ぼす影響については、今後ともECレベルで検討していくこととする。
- (5) 生産的投資を促進するとの見地から、共同体の諸融資制度および欧州投資銀行を最も有効なたちで利用していかなければならない。また、各国レベルあるいはECレベルで現在行われている研究開発活動からより大きな経済的利益を引出すよう努力しなければならない。
- (6) 労働条件や労働者の諸権利を統一するなど、共同体における社会政策は、経済政策との均衡を図りつつ、経営者や労組と協議のうえ慎重に推進していかなければならない。
- (7) 共同体内部ではこのところ、貿易取引に対する意図

的な、あるいは意図せざる障壁の設定、不振に陥っている産業部門への補助金の支給といった慣行が広範化しつつある。域内の自由貿易は欧州共同体の存立基盤であり、また共通通商政策の出発点でもあるので、これを強化・発展させるため、加盟各国が一致協力して努力しなければならない。

- (8) 欧州経済は回復の兆しを示しつつあるが、高金利と不安定な為替相場が回復の阻害要因となっている。こうした問題につき加盟各国は、来るべき先進国首脳会議(注)に向けて共同戦線を張らねばならない。金融政策目標についてのEC・米国の認識は大筋では共通しているものの、米国に対しては、同国が現在とっている国内政策が世界経済に及ぼしつつある影響を考慮するよう強く迫る必要がある。またECとしても、金融政策の自由度を高めるよう、応分の努力をしなければならない。
- (9) 加盟各国はECと日本の貿易関係に留意した。先進国首脳会議においては、一部問題製品の集中的輸出といった問題をも含め、開放的・多角的貿易体制の望ましい運営について特に関心を払うべきであると考えられる。各国市場、とりわけ日本市場はより効果的に開放されねばならないとの認識に立ち、ECは、定期的に情勢の見直しを行いつつ、共同体としての交渉権限をフルに活かしていくべきである。

(注) 7月20・21日カナダのオタワにて開催予定(第7回目)。

◇西ドイツ連邦議会、81年度予算案を可決

西ドイツ連邦議会(Bundestag)は6月7日、81年度予算案を可決した。本予算案は、昨年12月に閣議決定をみた政府の当初予算案(歳出2,246億マルク、歳入1,967億マルク、財政赤字額279億マルク、2月号「要録」参照)に比べ、主として歳出面で大幅な修正が加えられており、歳出2,311億マルク(前年比+7.2%)、歳入1,973億マルク、財政赤字額338億マルクを計上している。

このように、財政赤字計上額が当初予算案に比べ大幅に増加することとなったのは、景気後退に伴い税収の伸び率鈍化が避けられないほか、特に歳出面で、失業保険関係費、国防費、利払い費を中心にかなりの増加が見込まれるためである。ただ、82年度については、マッテオ・ヘンリッヒ蔵相は、「中期財政計画(2月号「要録」参照)の線に沿い、歳出総額を81年度予算比+4%弱の2,400億マルク、財政赤字額を260億マルクに抑制する」旨言明した。

なお、本予算案の送付を受けた連邦参議院(Bundesrat)は6月26日、大学建設事業(連邦・州の共同事業)に

対する連邦分担金の削減(前年比+20%)を理由に反対、修正案を両院協議会に送付したが、仮に協議が整わず連邦参議院が本予算案を否決したとしても、連邦議会が特別集会で再度可決すれば、最終的に成立することとなる。

◇フランス、石油製品価格を引上げ

1. フランスの経済財政省は6月10日、石油製品価格を1リットル当り一律15サンティーム引上げ、翌11日以降実施する旨発表した。石油製品価格引上げは、2月7日、3月26日に続き年初来3回目のもの(4月号「要録」参照)。パリ地区における価格の推移は以下のとおり(1リットル当り・フラン、カッコ内は引上げ率・%)。

スーパー・ガソリン 3.77 → 3.92 (4.0)

レギュラー・ガソリン 3.56 → 3.71 (4.2)

軽油 2.75 → 2.90 (5.5)

灯油 1.936 → 2.086 (7.7)

2. 今次価格引上げにつき経済財政省では、「原油の輸入コスト上昇を勘案したものであるが、原油価格および米ドル相場の先行きが見通し難となっているため、コスト上昇を部分的に反映させるにとどめた」と述べている。

◇フランス政府、新政権としての一連の経済措置を決定

1. フランス政府は6月中、ミッテラン大統領の選挙公約を実施に移すため、低所得層の所得引上げ、雇用拡大、投資促進、資金繰り難企業に対する金融支援等、以下に示す一連の措置を決定した(本年中の財政負担増121億フラン(注))。

(注) 地方財政および狭義の財政に含まれない社会保障・郵便関係機関の負担分は除く。

(1) 最低賃金引上げ(6月3日決定、本年中の財政負担増26億フラン)

法定最低賃金(SMIC)(注)を6月1日以降10%引上げる(時間当り15.20→16.72フラン)。なお、最低賃金の1.2倍までの給与については、今次措置に伴う企業負担増分(社会保険料込み)の2分の1を本年に限り政府が肩代わりする。

(注) SMIC(salaire minimum de croissance)は、1970年1月に法制化された物価スライド制最低賃金で、前回改訂時以降消費者物価が2%以上上昇した場合、翌月から同率の引上げが行われる。このため、本年6月1日には3.3%の物価スライド引上げが行われることになっていた。なお、SMICは毎年7月1日に国民所得の伸び率を勘案のうえ改訂されることになっている。

(2) 各種手当・年金の引上げ(6月3日決定、7月1日実施、本年中の財政負担増27億フラン)

家族手当(注) +25%

(注) 2児以上扶養している場合、基本給の一定比率を支給するもの。

住宅手当(注) +25%(12月1日以降さらに25%引上げ、合計50%の引上げ)

(注) 最低限度の居住条件を満たす住居に居住し、最低限度以上の家賃を支払っている場合に支給するもの。

老齢年金 +20%(月当り1,417→1,700フラン)

身障者年金 +20%(" ")

(3) 公共部門における54,290人の新規雇用(6月10日決定、本年中の財政負担増7億フラン)

イ. 教育(11,475人)、郵便(12,000人)等計37,700人の公務員増(うち今次定員増は33,700人)

ロ. 補助金交付により各地福祉協会で2,250人を追加雇用

ハ. 地方雇用促進基金(国庫が1名当り3,000フランを支給)を通じ5,000人の雇用創出

ニ. ホームヘルパー、養老院職員等社会福祉関係で9,340人を雇用

(4) 若年層の雇用対策(6月17日決定、本年中の財政負担増20億フラン)

第3次若年者等雇用対策(1979年7月~1981年末までの措置、54年6月号「要録」参照)を踏襲し、適用対象の拡大等一部条件の緩和により、年間雇用目標を従来の45万人から65万人に拡大する。

(5) 景気調整基金の発動等(6月17日決定、本年中の財政負担増15億フラン(注))

景気調整基金の発動および予算補正措置による住宅建設(10万戸)等。

(注) 81年度予算では景気調整基金として65億フランを計上済み。

(6) 投資促進融資拡充(注)(6月17日決定)

クレディ・ナショナル等長期金融機関を通ずる投資関連融資(政府による利子補給付き)わくを拡大する(130億→170億フラン)。貸出金利は当面(9月末まで)従来どおり(12.75%、14.75%の2本立て)とし、今回増わく分の半分に相当する20億フランは特別優遇わく(輸出・エネルギー関係投資に充当、12.75%の優遇金利を適用)に振り向ける。

(注) 本融資は、当該金融機関が主体となって原資調達を行うため、形式的には財政赤字の拡大につながらない。

(7) 資金繰り難企業への緊急融資(6月17日決定、本年中の財政負担増26億フラン)

短期資金については基本的に市中ベースに委ねることとし、市中各行に対し、健全な企業が資金繰りに齟齬を来すことのないよう呼びかける。ただし、市中ベースのみで不十分とみなされる場合は、地方融資委員

会(CODEFI)を通じ、1件につき最大限50万フランまでの財政資金を低利融資(金利は未定)する。

長期資金については、経済社会開発基金(FDES)(注)の融資わくを拡大する(20億→46億フラン)。

(注) 経済社会開発基金は、国家予算の暫定収支(公共事業体向け貸付等、日本の財政投融資に類似した項目を計上)に計上され、基幹産業向け長期貸付等に充当される。

2. フランス政府は6月10日、上記財政負担増の一部を賄うため、以下の増税措置を決定した(本年中の歳入増68億フラン)。

(1) 高額所得者に対する特別税の課税(同34億フラン)

80年中所得にかかる所得税支払額が10万フラン超の場合、同額を超える税額の25%相当を追加徴収(対象者108千人<全体の0.7%>)。

(2) 銀行に対する特別税の賦課(同10億フラン)

無利子預金および通帳預金残高の0.2%相当を徴収。ただし、当該徴収額は収益の20%を超えないものとする。

(3) 石油会社に対する特別税の賦課(同10億フラン)

ELF、ESSOの2社に対し、国産石油・天然ガスの80年中採掘量をもとに課税(税率等は未定)。

(4) 奢侈品等に対する増税(同14億フラン)

イ. 企業経費に対する特別税の課税(同12億フラン)
会議交際費(1件5千フラン以上)、贈与(同2千フラン以上)、経営陣に対する用車費(同20千フラン以上)等の企業経費に対し、10%の税率で課税。

ロ. 付加価値税の一部引上げ(同1.6億フラン)
高級ホテル(4つ星および4つ星デラックス)(注)宿泊料にかかる付加価値税率を現行7.0%から17.6%に引上げ。

(注) ホテルの格付けは、法定の基準に基づき、星の数(1つ星から4つ星デラックスまでの5段階)により示される。

ハ. その他(0.4億フラン)

レジャー用大型モーターボートに対する船籍登録税の税率引上げ、等

◇フランス銀行、一連の金融引締め手直しを実施

1. フランス銀行は6月中旬以降、貸出規制わく拡大、預金準備率引下げ等、以下の金融引締め手直しを実施した。

(1) 貸出規制わく拡大(6月18日発表、増わく額は40~50億フランとなる見込み)

直接貸出規制(encadrement du crédit)による本年6月末の一般貸出関係基準わく(80年末の貸出基準わくを100として指数化、55年11月号「要録」参照)を以

下のおり0.5ポイント拡大する。

第1グループ(大銀行)	98.5→99.0
第2グループ(中小銀行)	101.0→101.5
第3グループ(割賦信用専門機関)	102.5→103.0

(2) 預金準備率・貸出準備率引下げ(注)(6月30日決定、7月1日実施、資金解放額約210億フラン)

預金準備率(資金解放額約70億フラン)	
要求払預金	5.50→4.25%
定期性預金	1.00→0.50%
貸出準備率(同約140億フラン)	1.75→0.10%

(注) 6月21日～7月20日の準備積立て期間については、過渡的に以下の準備率を適用。

預金準備率	
要求払預金	4.65%
定期性預金	0.65%
貸出準備率	0.65%

ちなみに、貸出準備率の変更は、5月16日にフラン防衛策の一環として引上げ(要求払預金4.5→5.5%、定期性預金0.5→1.0%、6月号「要録」参照)られて以来のもの。また、貸出準備率の変更は、昨年11月21日、大規模なマルク買入により生じた過剰流動性吸収の見地から引上げ(0.50→1.75%、55年12月号「要録」参照)られて以来のもの。

【(3) 市場介入金利引下げ(注)(7月2日決定)

7月3日以降、市場介入金利(TBを対象とする売戻条件付買オペ金利<オペ期間7日>)を2.25%引下げて19.75%とする。

(注) 同金利は、5月中、フラン防衛の見地から4回にわたり引上げられ(計9.5%)、同月25日以降22.0%と既往最高水準にあった(6月号「要録」参照)。

(4) 入札制手形買切りオペの再開(7月3日)

7月3日実施分については以下のとおり(注)。

買入れ総額	240億フラン
金利	18.75%(前回<1月20日>10.75%)

(注) 従来は民間手形(残存期間1ヵ月強まで)のみを対象としてきたが、7月3日のオペではTB(7月6日～8月10日満期到来分)をも買入れ。

2. 6月中旬に決定をみた貸出規制わく拡大は、「健全な企業の資金繰りが齟齬を来すことのないよう配慮して欲しい」との政府から市中銀行への呼びかけ(「要録」別項参照)に平仄を合わせたもので、当面は6月末のみを対象としているが、7月以降も同様の措置がとられる可能性が強いとみられている。

また、預金準備率引下げ等、6月末から7月初に打出された金利引下げ誘導措置につきフランス銀行では、「貸出金利高騰の景況への影響が懸念されることから、かねてより為替市場の動向をながめつつ現行金利水準是正の機会をうかがっていたもの」と説明している。

◇フランスの市中銀行、貸出金利を引下げ

1. フランスの主要市中銀行は6月下旬、以下の貸出金利引下げを決定した。

(1) 中小企業向け手形割引金利の引下げ

フランス銀行協会は6月22日、高金利により収益低下と資金繰りに難に直面している中小企業への支援策として、概要以下の金利負担軽減措置を決定した。

イ. 対象企業……年商500万フラン以下の企業。ただし、商業関係は除外、また年商500万フラン超の企業グループに属する企業も対象外。

ロ. 対象金利……7月1日以降8月末までに割引かれる商業手形の割引金利。

ハ. 金利引下げ幅……現行金利(注)を最大限3%まで引下げ。ただし、引下げ後の金利が大企業向け最優遇割引レート(貸出基準金利<(2)参照>+手数料<1.1%>)を下回らないものとする。

(注) 6月下旬現在、中小企業向け手形割引金利は22～23%。

(2) 市中貸出基準金利の引下げ

パリ国立銀行、クレディ・リヨネ等大手市中銀行は6月30日、貸出基準金利(taux de base bancaire、手数料<1.1%>を含まず)を1.1%引下げて15.9%とし、7月1日以降実施する旨発表した(注)。

(注) 同金利は、フランス銀行の市場介入金利引上げに追隨するからで5月中3度にわたり引上げられ(計4.25%)、5月22日以降17.0%と既往最高水準にあった(6月号「要録」参照)。

2. 今次貸出金利引下げは、「健全な企業が資金繰りに齟齬を来すことのないよう配慮して欲しい」との政府から市中銀行への呼びかけ(6月17日、「要録」別項参照)に応じて決定されたものであるが、銀行がこれに応ずるに至った背景には、年初来貸出金利が急上昇している一方、預金金利が据置かれているため、銀行は高収益を保證された恰好となっている、といった事情があるとみられている(注)。

(注) 最近の預貸金利の推移は以下のとおり。

貸出基準金利	預金金利*	(年利・%)
金利	(3ヵ月定期)	
79/12月末	11.50	4.25<77/5月以来>
80/6 "	13.00	5.25
12 "	12.25	
81/6 "	17.00	↓

* 国家信用理事会設定の上限

◇フランス、国民議会選挙実施と第2次モーロワ内閣発足

1. フランスでは、5月21日の国民議会(Assemblée Na-

tionale)解散(6月号「要録」参照)のあとを受け、6月14・21両日(一部海外領土では6月21・28日および7月5日)、国民議会の総選挙が実施された(注)。この結果、社会党が単独で議席の過半数を獲得(491議席中271議席)、他方、共和国連合、フランス民主連合など保守系政党および共産党は議席数がほぼ半減し、社会党の圧勝となった(別表参照)。

(注) フランスの国民議会選挙は、1選挙区1名の小選挙区制をとり、第1回投票で有効投票数の過半を獲得した候補者がいる場合のみ当選が確定、いない場合には有権者総数の12.5%以上得票した候補者の間で第2回投票が行われ、最上位者が得票率にかかわらず当選となる。

なお、フランスの国会は国民議会(議員の任期は5年)と上院(Sénat、同9年<3年ごとに3分の1ずつ改選、間接選挙>)から構成されるが、前者は後者に対し、予算審議の優先権、両者不一致の場合の最終決定権の保持等優位に立っている。

2. 国民議会総選挙後の6月23日、第1次モーロワ内閣(5月22日発足の暫定政権、6月号「要録」参照)にかわり、第2次モーロワ内閣が発足した。

新政権の閣僚名簿をみると、全44ポスト(閣外相9名を含む、前政権は同12名を含め全43ポスト)中、中道左派2党(左翼急進運動、民主運動)に各1ポストが割り振られたほか、共産党に4ポストが与えられている点注目されるが、主要ポストはほぼ全員留任となり、小幅な改造にとどまっている。なお、共産党の入閣は1947年(オリオール大統領下のラマディエ内閣)以来34年ぶりのものである。

主な新閣僚は以下のとおり。

運輸相 Charles Fiterman*(共産党)
 <共産党中央委員会書記、前国民議会議員>

公務員・行政改革担当相(首相付) Anicet Le Pors(共産党)
 <共産党中央委員、上院議員>

産業相 Pierre Dreyfus(社会党)
 <元ルノー-公団総裁>

厚生相 Jack Ralite(共産党)
 <共産党中央委員>

職業訓練相 Marcel Rigout(共産党)
 <共産党中央委員、国民議会議員>

* 國務大臣(副首相格、全5名)のひとり。

3. 今次国民議会選挙では、共和国連合とフランス民主連合が協定を締結し、「新多数派連合」として統一候補を立てるなど、協調行動をとって保守系過半数の議席維持を図ったにもかかわらず、先般の大統領選挙(4月26日・5月10日実施、6月号「要録」参照)における勝利の余勢をかかった社会党の圧勝を阻むには至らなかった。

社会党勝利の背景としては、①失業者の増加、高率インフレの持続など、経済情勢の悪化が長期にわたる保守政権支配への不信をつのらせたこと、②有権者の年齢引下げ(21→18歳)が社会党にとって有利に働いたこと等、先般の大統領選におけると同様の要因に加え、③有権者の関心が今ひとつ盛上りを欠き(投票率<一部海外領土を除く>、第1回投票70.4%<前回82.8%>、第2回投票74.5%<同84.7%>)、これが組織票を持つ革新系に幸いしたことも指摘されている。なお、単独政党による国民議会の過半数獲得は、ドゴール大統領下で行われた1968年の総選挙以来のもので、これにより、「ミッテラン大統領は政策遂行上のフリーハンドを握ることとなった」(ル・フィガロ紙)と目されている。

また、社会党が単独過半数を獲得したにもかかわらず共産党の入閣を認めたのは、①今次一連の選挙における共産党の社会党への協力(大統領選第2回投票におけるミッテラン候補支持声明等)、②社会党との政策協定における共産党の全面的譲歩、③CGT(労働総同盟、最大の労働組合連合)等労組に対する共産党の影響力への配慮、等の事情によるものとみられている。

	議席数			得票率・%			
	解散前	総選挙後	(増減)	前回		今回	
				第1回	第2回	第1回	第2回
保守系	283	158	(-125)	48.4	50.7	43.2	43.2
うち共和国連合	155	88	(-67)	22.6	26.1	20.8	22.4
フランス民主連合	119	63	(-56)	21.5	23.2	19.2	18.6
その他	9	7	(-2)	4.3	1.4	3.2	2.2
左翼系	204	333	(+129)	49.5	49.2	55.8	56.8
うち社会党	107	271	(+164)	22.5	28.3	37.5	49.3
左翼急進運動	10	14	(+4)	2.1	2.3		
共産党	86	44	(-42)	20.5	18.6	16.2	7.0
その他	1	4	(+3)	4.4	—	2.1	0.5
その他	4	0	(-4)	2.1	—	1.1	—
計	491	491	—	100.0	100.0	100.0	100.0

(注) 1. 前回選挙は1978年3月実施(53年4月号「要録」参照)。

2. 議席数は各党系無所属議員を含む。

3. 今回得票率は一部海外領土の3選挙区を含まず。

◇イタリア、スパドリーニ内閣成立

イタリアでは、フォルラーニ前内閣(キリスト教民主党、社会党、社会民主党、共和党の4党連立)が秘密結

社「P2」に現職閣僚3名が関係していた責任をとって5月26日に総辞職したあとスパドリーニ共和書記長がペルティエニ大統領から首相指名を受け組閣作業を続けていたが、6月28日、5党連立(キリスト教民主党、社会党、社会民主党、共和党、自由党)による組閣を完了、7月11日、議会承認を経てスパドリーニ内閣が正式に発足した。同内閣は戦後第41代内閣で、キリスト教民主党以外の首相は戦後初めて。なお、下院における与党の議席数は630議席中369議席(注)と前政権時に比べ9議席増となった。

(注) うち共和党16、キリスト教民主党262、社会党62、社会民主党20、自由党9。

新内閣の構成をみると、全閣僚28名中12名が新規入閣したもの、蔵相、外相等主要ポストのほとんどが留任となったことが特徴。主要閣僚名は以下のとおり。

首相 Giovanni Spadolini (共和党、新任)
 蔵相 Beniamino Andreatta (キリスト教民主党、留任)
 経済相 Rino Formica (社会党、新任)
 予算相 Giorgio La Malfa (共和党、留任)
 外国貿易相 Nicola Capria (社会党、新任)
 外相 Emilio Colombo (キリスト教民主党、留任)

◇オランダ銀行、貸出増加率規制を一時停止

1. オランダ銀行は6月22日、金融機関の対民間部門向け貸出増加率規制(注)を本年下期中(7月以降12月まで)停止する旨を発表した。

(注) 本規制は61年に初めて導入されたもので、現行規制措置はマネーサプライ・コントロール手段として77年に再導入されたもの(52年6月号「要録」参照)。

(1) 対象金融機関

商業銀行、貯蓄銀行、農業系統金融機関、郵便小切手振替機関

(2) 対象貸出

対民間部門向け貸出総額から資本市場における長期資金調達額を控除したもの。

(3) 規制増加率

本年第4四半期の対象貸出の対前年同期比増加率を6%以内とする(80年は8%以内)。ただしキャリア・オーバーは可能。

2. 本措置につきオランダ銀行は、「最近の金融機関の貸出動向をみると、内外景況の低迷を背景に伸び悩み傾向が顕著であり、規制対象貸出の伸び率は昨年が5%強、本年も4月までで1%弱程度といずれも規制わくを大幅に下回っている状況を勘案し本年一杯停止することが適当と判断したもの。

なお、今後本規制を再開するかどうかは、財政赤字ブレイク、景気動向、物価・国際収支動向を考慮の上

年末近くに再び検討することとなる」と説明している。

◇ベルギー、特別国債を発行

1. ベルギー経済省は6月3日、財政赤字補填と資本流出防止に資するため、税制面で一段の優遇措置を付与した特別国債(emprunt spécial)の発行を以下の要領で実施する旨発表した(募集期間6月11日～30日)。

(1) 個人向け発行分(法人の応募も可)

期 間	10年(満期日1991年7月1日)
金 利	年利13%(パー発行、利払いは毎年7月1日)
額面金額	0.5万フラン、1万フラン、2.5万フラン、5万フラン、10万フラン、50万フランの6種類
償還方法	満期日一括償還 なお、償還時のフラン相場が対ECU(欧州通貨単位)比下落した場合は、当該下落による差損分を額面金額に上乘せのうえ償還。
免税措置	個人所得税(注)・相続税・譲渡税の課税対象外 なお、相続税納税手段として利用することも可能。

(注) ただし、動産資本所得税(源泉徴収、税率20%)のみ課税。

(2) 機関投資家向け発行分(個人の応募も可)

期 間	7年(満期日1988年7月1日)
金 利	クーポン・レート年利13%(3%の割引発行、利払いは毎年7月1日)
額面金額	(1)に同じ
償還方法	満期日一括償還
免税措置	利子の5%相当額まで法人税の課税対象所得から控除可能

2. 本国債の発行は、アイスケンス現政権がその経済政策の一環としてかねて発表していたもので(5月号「要録」参照)、社会保障関係支出増大等による財政赤字の膨張(フロー・ベース、本年1～4月累計2,370億フラン<前年同期同1,730億フラン>)、フラン相場下落等を勘案して実施に移されたものとみられる。

なお、経済省の発表によれば、応募総額は780億フラン(同省の当初予想は700億フラン強)、うち金融機関コンソーシアムによる応募が670億フラン、公共機関等による応募が110億フランとなっている。

◇ベルギー、増税措置を決定

1. ベルギー政府は6月5日、付加価値税の引上げ等、概要以下の増税措置を決定した(7月1日実施、本年中の歳入増見込み額300億フラン)。

(1) 付加価値税引上げ

通常税率……16→17%(注)

(注) ただし、飲食店支払いにかかる税率は16%に据置き、ホテル宿泊料にかかる税率は6%に引下げ。

家畜飼料……6→17%

化粧品・整髪料等……16→25%

(2) 消費税引上げ(付加価値税引上げを含む)(注)

ガソリン等石油製品……1リットル当り+1.25フラン

アルコール……0.7リットル当り+40フラン

ビール……0.5リットル当り+1フラン

その他(たばこ、鉱水、レモネード)

(注) 一部石油製品については6月22日以降実施。

(3) 奢侈品に対する特別税の賦課

宝石、写真機、高級自動車を対象とし、税率は5%

2. 今次増税は、5月29日に正式決定をみた企業の社会保険負担軽減措置に伴う歳入減(300億フラン)を補填するために打出されたものである。

◇スウェーデン中央銀行、罰則金利の引下げおよび流動性比率の引上げを実施

1. スウェーデン中央銀行は6月11日、自己資本の50%を超える中央銀行借入に対し適用される罰則金利の引下げ、および商業銀行に対する流動性比率の引上げを発表した。

(1) 罰則金利(注)の引下げ

罰則金利を16%(公定歩合+4%)から15%(公定歩合+3%)に引下げ、12日より実施する(公定歩合は12%で不変)。

(注) 1月20日の公定歩合引上げ(10→12%)に伴い13%から17%へ大幅に引上げられた後、3月26日に16%へ引下げられていた(3、4月号「要録」参照)。

(2) 流動性比率の引上げ

流動性比率を、3大商業銀行(Posta-och Kreditbanken, Skandinaviska Enskilda Banken, Svenska Handelsbanken)については42%から44%へ、その他商業銀行については36%から37%へ引上げ、7月1日より実施する(前回引上げは2月19日<3月号「要録」参照>)。

2. 本措置につき、スウェーデン中央銀行は、「3月26日の罰則金利引下げ後も資本流入超の基調が続いてお

り、スウェーデン・クローナ相場は他の欧州通貨に比べ堅調に推移しているため、罰則金利をさらに引下げることとした。もっとも、財政赤字の拡大等に伴う流動性の増大から商業銀行貸出が過度に増加する懸念があり、物価上昇率も依然2けたとなっているため、金融引締め政策堅持の姿勢を明らかにする意味あいもあって、商業銀行に対する流動性比率の引上げに踏切った」と説明している。

◇スペイン、産業転換方針等を閣議決定

スペイン政府は6月5日、84年初と目されるEC加盟にそなえてスペイン産業の競争力を高め、加盟に必要な諸条件の達成を図るとの見地から、概要以下の決定を行った。

(1) 産業転換の促進(82年末までを対象とする政令による)

イ. 政府は、経営者・労組と協議のうえ、転換の必要性の認められる産業部門(注)を指定する。

ロ. 指定を受けた産業部門に属する企業は、各々、需要に見合った生産削減、最も競争力のある分野への特化、生産性向上等についての計画を作成する。

ハ. 上記計画が政府に承認された後、当該企業は、租税の一部免除もしくは納税猶予、社会保険料負担の1%削減、政府保証による資金調達等、一連の優遇措置を享受できるほか、労働時間等労働条件につき、必要に応じて弾力的な取扱いが認められる。

(注) 構造不況下の産業、とりわけ鉄鋼業を想定したものである。

(2) 付加価値税導入(法令による)

現行の間接税を漸次廃止し、これに代わるものとして付加価値税を導入する(注)。

(注) EC加盟国は付加価値税の1%をECに拠出することが義務づけられているため、EC側では、加盟申請中のスペインに対し、かねてから付加価値税の導入を要請していた。なお、スペインにおける付加価値税導入は、今後所要の立法措置を講じた後、83年から漸次実施に移されるとみられている。

◇スペイン、賃上げ抑制に関する政府・経営者・労組間の合意成立

スペイン政府、スペイン経団連(CEOE)および同国の2大労連(労働総同盟<UGT、社会党系>、労働委員会<CCOO、共産党系>)は6月9日、現在失業率13%と悪化をみている雇用情勢の改善に資するため、スペインとしては初の本格的な社会契約とも評すべき賃上げ抑制協定を締結した(注)。

今次協定の概要は以下のとおり。

(1) 82年の賃上げ率を9～11% (81年は11～15%と想定) の範囲内にとどめる。ただし、賃上げ率が消費者物価上昇率を2ポイント以上下回ることのないよう、6か月ごとに見直しを行う。

なお、公共部門については8% (生産性向上分として1%の上乗せが可能) と低目の賃上げ限度を設定。

(2) 他方、政府は、失業手当の増額、82年中35万人の新規雇用創出等を図るものとする。

(注) 昨年スペイン経団連と労働総同盟の間で同様の協定が締結されたが、これには共産党系の労働委員会が参加していない。

◇アイルランド、総選挙を実施

アイルランドでは6月11日、議会解散に伴う下院議員選挙が実施された。この結果、ホーヒー首相率いる共和党(Fianna Fail)の議席が過半数を割り込み(166議席中78議席<改選前148議席中84議席>)、政権の行方が注目されたが、その後、統一アイルランド党(Fine Gael)と労働党(Labour)が連立協定を締結し、6月30日の首班指名投票においてフィッツジェラルド(FitzGerald)統一アイルランド党党首が小差(81対78)で首相に選出されたため、両党の連立内閣が誕生した。

党派別議席数は次のとおり。

	前回選挙 (77年)	今回選挙 (81年)
共和党	84	78
統一アイルランド党	43	65
労働党	17	15
その他	4	8
	148	166(注)

(注) 今回の選挙にあたり、人口増加に伴う議席数の追加が行われた。

アジア諸国

◇ASEAN 金融会社が発足

ASEAN 銀行協会(域内商業銀行で構成)は、6月19日、シンガポールに ASEAN 金融会社(ASEAN Finance Corporation, AFC)を設立した。同社は民間ベースの経済協力機構で、ASEAN域内の企業育成・開発に対する金融面の支援を目的としている。同社の概要は次のとおり。

資本金：1億シンガポールドル(約50百万ドル)

株主：域内の民間銀行または民間銀行により設立された持株会社。株式は5か国均等割当て。

目的：域内の企業・開発プロジェクトに対する出

資、融資その他金融上の支援。

なお、同社は先進国との協力による域内開発も推進していく方針で、その手始めとして9月に設立が予定されている ASEAN・日本開発会社(ASEAN-Japan Development, AJDC)(注)への出資を決定済み。

(注) 「日本、アセアン投資会社」(経済同友会の提唱によりわが国の民間企業103社で7月8日設立)が ASEAN 諸国と協力し、ASEAN 域内の開発を促進することを目的に設立するもの(9月2日設立予定)。

◇韓国、銀行を通じる産業資金供給の強化措置を実施

韓国銀行では6月23日、一部預金金利の引上げと支払準備率の引下げを決定、7月1日から同時に実施した。

(1) 預金金利の引上げ

イ. 貯蓄性預金の金利を年利12.3%から14.4%に引上げ。

ロ. 家計総合預金(年利14.4%)を従来の家計当座預金(無利息)を吸収する形で新設。

(2) 支払準備率の引下げ(単位・%)

	旧体系	新体系
要求払預金	14.0	5.5
貯蓄性預金	10.0	5.5

預金金利の引上げは、個人部門の金融資産運用先を私債から銀行預金に転換させ、銀行を通ずる産業資金の供給強化をねらった措置。一方、支払準備率の引下げは、上記措置に伴う銀行の資金コスト増を軽減するためにとられたもの。なお、韓国銀行では今次支払準備率引下げに伴う銀行の流動性増大分については、同行一般貸出(注)の返済に充当させることにより吸収する予定。

(注) 商業手形再割引のわくを上回る借入に対する貸出。年利(7月1日現在)は22.0%と、商業手形再割引レート(16.0%<一般企業向け>、15.5%<優良企業向け>)、コールレート(20.0%)等と比べ割高となっている。

◇台湾、公定歩合、市中預貸金金利の引上げを実施

中央銀行は6月13日、公定歩合の1.25%引上げを決定同15日実施した。これを受けて銀行公会(わが国の全銀協に相当)は預貸金金利の引上げを決定、中央銀行の承認を経て同じく15日実施した。上記措置は、本年1月の公定歩合引上げにもかかわらず物価の騰勢が持続している(消費者物価、前年比、81年1～3月+19.6%→4～5月+19.8%)ことにかんがみ、「物価安定のためにもう一段の努力を行い、併せて減退傾向にある貯蓄意欲を高めることが肝要」(敵国華中央銀行総裁)との判断からとられた措置。

新旧金利は次のとおり(単位・年利、%)。

(1) 公定歩合(6月15日実施)

	旧レート	新レート
手形再割引	12.0	→ 13.25
担保貸付	13.5	→ 14.75
無担保貸付	15.75	→ 17.00
輸出前貸	10.0	→ 11.25

(2) 市中金利(6月15日実施)

イ. 貸付金利

短期担保貸付	最低(プライム)	14.0	→ 15.25
	最高	16.8	→ 18.0
短期無担保貸付	最低	14.75	→ 招入値
	最高	16.8	→ 18.0
中長期貸付	最低	15.0	→ 16.25
	最高	16.8	→ 18.00
輸出前貸		11.0	→ 12.25

ロ. 預金金利(上限金利の引上げ)

	旧レート	新レート
当座預金	2.5	→ 3.5
普通預金	8.5	→ 9.5
定期預金		
3か月	10.75	→ 12.0
6か月	11.5	→ 12.75
1年	13.0	→ 14.5
2年	13.5	→ 14.75
3年超	14.0	→ 15.0

◇タイ、公定歩合引上げ

タイ中央銀行は7月8日、基準公定歩合(国債担保手形貸付利率)および高率適用金利をそれぞれ1%引上げ、即日実施した。本措置は、最近の海外金利高騰に伴う外貨流出傾向や一段と騰勢を強めている同国国内物価動向に対処して採られたものとみられる。

なお、昨年初来の基準公定歩合および高率適用金利の推移は次のとおり。

	基準公定歩合	高率適用金利
79年末	12.5%	16.5%
80年3月31日	↓ 14.0	↓ 17.5
5月12日	↓	↓ 17.0
5月21日	↓ 13.5	↓ 16.0
6月4日	↓ 12.5	↓ 15.0
11月3日	↓ 13.5	↓
81年1月7日	↓	↓ 15.0 17.0(注)
4月11日	↓	↓ 17.5
7月8日	↓ 14.5	↓ 18.5

(注) 従来の高率適用金利に加えて一段高率の特別高率適用金利が創設されたが、4月11日、一本化された。

共産圏諸国

◇第35回コメコン総会開催

第35回コメコン総会は、7月2日から4日までブルガリアの首都ソフィアで開催された。同総会では本年から始まった各国の新5か年計画間の調整が主たる議題とされたが、ポーランドの5か年計画改定作業の遅延から大わくでの調整にとどまり、詳細の決定は来年に持ち越された。

同総会における主要合意事項は次のとおり。

- (1) 新5か年計画に関する多角的統合推進措置(経済プロジェクトの共同推進、生産の専門化と協業化、科学・技術協力等)に関する調整計画承認。
- (2) コンピューター生産の共同事業計画調印。
- (3) 食料品、消費財の生産拡大協力と相互供給強化の確認。
- (4) コメコンサミット(党首脳会議)の開催(来年度予定)確認。

◇コメコン銀行、1980年中の活動状況を発表

コメコン銀行(国際経済協力銀行)は、このほど80年中の活動状況を発表した。その概要は次のとおり。

- (1) 振替ルーブルによる加盟国相互間の決済(貿易決済が95%を占める)は、域内貿易の停滞を映じて、1,229億振替ルーブル、前年比+7.8%と前年(同+7.6%)に続き小幅の伸びにとどまった。
- (2) 貸出については、残高ベースでみて前年比+46.3%と大幅に増加した。これは振替ルーブル建貸出(前年比+16.8%)が域内各国の経済低調から伸び悩んだ一方、交換可能通貨建貸出が対西側貿易赤字の拡大から、

コメコン銀行の借貸対照表

(単位・百万振替ルーブル)

	借方		貸方		
	1979 年末	1980 年末	1979 年末	1980 年末	
現金・預け金 (うち預け金)	2,156.8	2,226.8	払込済 資本金*	121.6	121.6
貸出	1,826.3	2,673.2	積立金	133.4	145.6
什器・備品	0.7	0.7	預金 (うち定期預金)	3,231.0	4,101.8
その他	57.2	83.6	借入金	2,843.2	3,371.1
			その他	450.8	490.4
			利益金	74.8	94.1
				29.5	30.9
計	4,041.1	4,984.3	計	4,041.1	4,984.3

* 同行の授権資本金は305.3百万振替ルーブル。

前年比2.26倍と大幅に増加したことによるもの。

(3) 一方、資金調達の大を占める預金については、80年末残高で4101.8億振替ルーブルと、前年末比+27.0%の増大となった。

◇コメコン国際投資銀行、1980年中の活動状況を発表

コメコン国際投資銀行は、このほど80年中の活動状況を発表した。その概要は次のとおり。

(1) 80年末の貸出残高は、15.0億振替ルーブル、前年末比-6.5%と2年連続して減少となった。これは、東欧諸国の設備投資が経済不振を映じて低調であったことによるもの。80年中の主な貸出案件は、チェコスロバキアのトラック工場の近代化、ルーマニアの化成ソーダ工場の建設、東ドイツの農業機械コンビナートなどである。

(2) 一方資金調達は主に対西側借入に依存しているが、80年の借入(残高ベース)は前年比+0.4%と伸び悩んだ。これは貸出の減少から借入を抑制したことのほか、西側諸国が東欧諸国の債務累増等をながめて貸出条件を厳しくしていることも影響している模様。

コメコン投資銀行の貸借対照表

(単位・百万振替ルーブル)

借 方			貸 方		
	1979 年末	1980 年末		1979 年末	1980 年末
現金・預け金	411.1	544.4	払込済本金*	374.1	374.2
貸出	1,609.7	1,504.7	積立金	74.5	83.6
什器・備品	0.5	0.5	特別融資基金	27.5	28.0
その他	118.0	115.3	借入金	1,597.3	1,603.0
			その他	47.5	57.1
			利益金	18.4	19.1
計	2,139.4	2,165.0	計	2,139.4	2,165.0

* 同行の授權資本金は1,071.3百万振替ルーブル。

◇ハンガリー、新5か年(1981~85年)計画を発表

ハンガリー政府はこのほど、第5次5か年(1976~80年)計画の実績ならびに本年度から始まる第6次(1981~85年)5か年計画の概要を発表した。その要点は次のとおり。

1. 第5次5か年計画の実績

(1) 国民所得は年平均+3.2%と計画(年平均+5.4~5.7%)を大幅に下回った。

(2) 鉱工業生産は、前半比較的好調であったが、後半貿易収支の赤字削減をねらった設備・原材料の輸入抑制措置が響いて不振となったため計画未達に終わった。部

門別にみると、電力(同+5.7%)、化学(同+6.8%)等では比較的順調な伸びとなったが、その他の部門では燃料(同+1.0%)、鉄鋼・非鉄金属(同+1.5%)、織物(同+1.6%)等軒並み不振となった。

(3) 農業生産は、天候不順(76年<干ばつ>、79年<異常寒波>)から主力の穀物(年平均伸び率+1.9%)を中心に年平均+2.6%と計画(同+3.0~3.4%)を下回る伸びにとどまった。

(4) 貿易面をみると、輸出は西側諸国の景気後退などから年平均+7.2%と伸び悩んだ。一方輸入も貿易収支の改善をねらって対西側輸入抑制措置を強化したため、年平均で+4.8%の低い伸びにとどまった。

2. 第6次5か年計画の特徴点

(1) 国民所得の成長率はエネルギー・原材料不足が引続きネックとなることから、前期実績を若干下回る目標(年平均+2.7~3.2%)を設定。

(2) 鉱工業生産は後半の回復に期待して前期実績を若干上回る伸び(同+3.5~4.1%)を計画。

(3) 農業生産は、輸出拡大のねらいもあって引続き穀物の増産(85年目標14.7~15.7百万トン)に注力するものの、耕地拡大余地が乏しいことから伸び率は年平均+2.3~2.8%と前期実績並みにとどまる見通し。

(4) 投資は内外資金の不足から年平均+3.2%と低い伸びにとどまるものの、その中で輸出産業、エネルギー節約部門向けに重点投資。

(5) 貿易は、収支じりの改善を重視して輸入抑制(年平均+3.4~3.5%)、輸出拡大(同+6.5~6.8%)を続けていく方針。

ハンガリーの主要経済指標

(単位・期中平均伸び率・%)

	1971~ 75年 実績	1976~ 80年 実績	1981~ 85年 計画	
			計画	計画
国民所得	6.2	3.2	5.4~5.7	2.7~3.2
鉱工業生産	6.4	3.4	5.9~6.2	3.5~4.1
農業生産	4.6	2.6	3.0~3.4	2.3~2.8
投資	7.0	2.4	5.4~5.9	3.2
工業労働生産性	6.3	4.5	5.9	3.7
1人当り実質所得	4.6	1.6	3.4~3.7	1.2~1.4
小売売上高	6.2	2.5	5.1~5.4	1.4~1.7
貿易輸出	13.9	7.2	7.7~8.4	6.5~6.8
貿易輸入	15.9	4.8		3.4~3.5

資料：ハンガリー政府公表計数。

◇ルーマニア、新5か年(1981~85年)計画を発表

ルーマニア政府はこのほど、第6次5か年(1976~80

年)計画の実績ならびに本年から始まる第7次5か年(1981~85年)計画の概要を発表した。その要点は次のとおり。

1. 第6次5か年計画の実績

- (1) 国民所得の伸び率は年平均+7.2%と計画(年平均+9.0~11.0%)は下回ったものの、東欧諸国の中では最高を記録。
- (2) 鉱工業生産は計画(同+10.1~11.2%)比では未達ながら、年平均+9.5%の高い伸び。部門別では燃料部門(同+3.9%)が不振であったが、機械(同+12.6%)、化学(同+9.6%)、建設資材(同+13.0%)等は好伸した。
- (3) 農業生産は、天候不順(77年、80年)が響いて主力の穀物を中心に計画(同+5.1~7.6%)を下回る伸び(同+3.6%)にとどまった。
- (4) 貿易面では、輸出は機械、化学、食料品等を中心に、年平均+15.4%の伸びとなった。一方輸入は原油生産の伸び悩み(ネット輸入国に転落)や国内開発の積極化等もあって同+17.2%の伸びとなった。このため貿易収支じりは赤字幅が拡大した。

2. 第7次5か年計画の概要

- (1) 国民所得の伸びは年平均+6.7~7.4%と、前期実績並みを計画。なお東欧諸国の中では依然最も高い目標。
- (2) 鉱工業生産は、労働生産性の向上等を見込んで年平均で+8.0~9.0%の高い伸びを設定。部門別では石炭、機械、化学工業の発展を重視。
- (3) 農業生産は外貨獲得のねらいもあって意欲的な増産目標(年平均+4.5~5.0%)を計画。
- (4) 投資は、他の東欧諸国に比べ依然高いものの、さす

がに内外資金不足が隘路となって前期実績を下回る伸びを余儀なくされる見通し。

- (5) 貿易面では前5か年計画の後半に拡大してきた赤字幅の改善が急務で、輸出増大、輸入抑制の方針。

◇中国、80年の金融統計を発表

中国人民銀行は7月3日、「1980年全国金融統計」を発表し、預金・貸出残高、現金通貨発行高、金・外貨準備等、主要金融統計の計数を初めて明らかにした。同行では今次措置は「全国人民および諸外国のわが国金融経済に対する理解に資するためとられたもの」と説明、今後とも定期的にこれら金融統計を公表していく旨明らかにしている。

公表計数は次のとおり。

(1) 国家信貸状況

(単位・億元、%)

項 目	1979年 末残高	1980年 末残高	前年 比
各 種 預 金	1,340.04	1,658.64	23.8
企 業 預 金	468.91	573.09	22.2
財 政 預 金	148.68	162.02	9.0
基 本 建 設 預 金	131.30	171.75	30.8
機 関・団 体 預 金	184.88	229.45	24.1
都 市 貯 蓄 預 金	202.56	282.49	39.5
農 村 預 金	203.71	239.84	17.7
国 際 金 融 機 関 取 引	—	34.27	—
流 通 貨 幣	267.71	346.20	29.3
銀 行 自 己 資 金	427.88	477.33	11.6
年 度 繰 越 金	49.45	27.19	△45.1
そ の 他	77.52	80.63	4.0
資 金 供 給 合 計	2,162.60	2,624.26	21.3
各 種 貸 出	2,039.63	2,414.30	18.4
工 業 生 産 企 業 貸 出	363.09	431.58	18.9
工 業 販 売 企 業・物 資 部 門 貸 出	242.12	236.03	△ 2.5
商 業 貸 出	1,232.25	1,437.02	16.6
中 短 期 設 備 貸 出	7.92	55.50	7 倍
都 市 集 団・個 人 商 工 業 貸 出	57.51	78.29	36.1
予 約 買 付 金 貸 出	6.98	7.88	12.9
国 営 農 業 貸 出	6.86	9.40	37.0
農 村 人 民 公 社・生 産 大 隊 貸 出	122.90	158.60	29.0
金 準 備	12.16	12.16	0
外 貨 準 備	20.58(←)	8.47	—
I M F 出 資	—	36.04	—
財 政 借 入	90.23	170.23	88.7
資 金 利 用 合 計	2,162.60	2,624.26	21.3

ルーマニアの主要経済指標

(単位・期中平均伸び率・%)

	1971~ 75年 実 績	1976~ 80年 実 績	1981~ 85年 計 画	
			同計画	計 画
国 民 所 得	11.3	7.2	9.0~11.0	6.7~7.4
鉱 工 業 生 産	13.0	9.5	10.1~11.2	8.0~9.0
農 業 生 産	6.5	3.6	5.1~ 7.6	4.5~5.0
投 資	11.5	8.7	12.9	5.4~6.2
工 業 勞 働 生 産 性	6.4	6.0	8.5~ 9.0	7.0~7.5
1 人 当 り 実 質 所 得	7.9	5.0	6.2~ 7.0	4.2~4.6
小 売 上 高	8.2	8.4	7.7~ 8.1	5.4~6.4
貿 易 輸 出	19.0	15.4	13.7~15.0	8.5~9.5
輸 入	17.7	17.2		

資料：ルーマニア政府公表計数。

(2) 農村信用合作社の預金・貸出状況

(単位・億円、%)

項 目	(単位・億円、%)		
	1979年 末残高	1980年 末残高	前年 比
各 種 預 金	215.88	272.34	26.2
人民公社・生産団体集団預金	98.33	105.48	7.3
公社・大隊経営企業預金	21.93	29.47	34.4
公社員個人預金	78.43	117.03	49.2
その他の預金	17.19	20.36	18.4
各 種 貸 出	47.54	81.64	71.7
公社・大隊農業貸出	22.54	34.54	53.2
公社・大隊経営企業貸出	14.15	31.11	2.2倍
公社員個人貸出	10.85	15.99	47.4

(3) 外国為替相場、金・外貨準備状況

	1979年	1980年
人民元為替相場		
1SDR当り(期末値)	1.9710元	1.9517元
1米ドル当り()	1.4962	1.5303
〃 (平均値)	1.5549	1.4984
金・外貨準備高		
外貨(単位・億米ドル)	21.54	22.62
金(単位・万オンス)	1,280	1,280